第三期沖縄市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託仕様書

１．委託業務名称

第三期沖縄市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託

２．目的

本業務は、第三期沖縄市子ども・子育て支援事業計画策定を目的とする。

令和5年度には、基礎資料とするため、就学前児童及び小学生の保護者、保育士有資格者へのニーズ調査等を実施し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量や提供体制等について整理・分析を行い、令和6年度には、国及び県の指針又は計画、本市のその他計画等との整合性を図り、計画案を作成する。

３．契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

４．業務内容

本業務については、関係法令、国等の指針やその他関係する通知等に基づき、沖縄市の実情等を踏まえ実施することを基本とし、その内容を次のとおりとする。

(1) 子ども・子育て支援に関する沖縄市の現状と課題の分析等

受託者は、子ども・子育て支援に関する沖縄市の現状と課題の分析等について次の事項を行うことを想定している。

① 人口構造などの本調査に必要な事項に関する特性

② 総人口推計及び小学６年生以下児童の人口推計（１０年分）、出生児童数の推計などの本調査に必要な事項に関する推移・動向・将来推計の分析・整理

③ 教育・保育提供区域の分析・課題整理

④ 教育・保育提供体制の現状・課題の整理（当該提供体制に係る地域資源等の状況を含む。）

⑤ 放課後児童健全育成事業提供体制の現状・課題の整理（当該事業に係る地域資源等の状況を含む。）

⑥ その他地域子ども・子育て支援事業の現状・課題の整理（当該事業に係る地域資源等の状況を含む。）

⑦ 第二期子ども・子育て支援事業計画の達成状況の分析・評価及び課題の整理

⑧ その他本業務に必要な調査項目

(2) 国や県、他自治体の動向の整理、助言等

国をはじめ、県や他の自治体の動向把握・整理を行い、受託者が保有する人材、ノウハウ、強み、経験（他自治体先進事例等含む）を活用した助言や施策提案等を行う。

(3) アンケート票の作成

アンケート票は、「就学前児童の保護者」用、「小学生の保護者」用、「保育士有資格者」用の３種類とし、受託者は、アンケート票の作成について次の事項を行うものとする。

1. 国・県等から示される指針、国の政策動向及び沖縄市の現状、前回ニーズ調査時の質問等を踏まえ、計画策定に必要な設問設計を行い、沖縄市独自の設問等を含む調査内容や設問数等について、委託者と十分な協議の上、受託者が作成する。

② アンケート票の作成にあたっては、回答者の心証を害しないよう文章表現等に配慮するとともに、回答の負担を軽減するよう設問数や配置レイアウト等を工夫すること。

(4) アンケートの実施

受託者は、下記の対象者ごとにアンケートを実施する。

アンケート実施に係る費用については、業務委託料に含むものとする。

|  |
| --- |
| 「就学前児童の保護者」用アンケート  【令和5年3月31日時点】住民基本台帳における0歳～5歳の人口：8,906名  「小学生の保護者」用アンケート  【令和5年5月1日時点】学校基本調査における小1～小6の児童数：9,405名  「保育士有資格者」用アンケート  【令和5年7月5日時点】沖縄市内保育士有資格者の人口：1,387名 |

① アンケートの実施方法（サンプル数等）については、受託者の提案内容を沖縄市と協議し、決定する。

② アンケート実施に係る、アンケート票、依頼文書等の用意、配布・回収等を行うこと。

③ アンケート回答者からの問合せ等に対応すること。

(5) アンケート票の集計・推計・分析等

受託者は、アンケート票の集計・推計・分析等について次の事項を行うものとする。

① 回収したアンケート票のデータ入力をはじめ、単純集計やクロス集計、自由回答の整理・分析

※ 沖縄市の独自項目に係る設問のクロス集計については、沖縄市と協議のうえ設計すること。その際、受託者は社会調査に係る専門的な見地から積極的な提案を行うこと。

② 教育・保育の量の見込みの算出・推計

③ 教育・保育提供区域の今後の方向性の検討（教育・保育提供区域ごとの教育・保育の量の見込みの算出・推計を含む。）

④ 放課後児童健全育成事業の量の見込みの算出・推計

⑤ 放課後児童健全育成事業提供区域の分析及び今後の方向性の検討（放課後児童健全育成事業提供区域ごとの放課後児童健全育成事業の量の見込みの算出・推計を含む。）

⑥ その他地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出・推計

⑦ その他本業務に必要な調査項目に関する整理・推計・分析等

⑧ 第三期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた方向性の検討

⑨「保育士有資格者」用アンケートを踏まえた必要事項の整理・推計・分析等

（6）ニーズ調査に基づく確保方策及び実施時期の検討

①　設定区域ごとの教育・保育ニーズ量の見込みに対する確保方策及び実施時期の助言

②　設定区域ごとの地域子ども・子育て支援事業ニーズ量の見込みに対する確保方策及び

実施時期の助言

③　市独自調査項目の結果に基づく必要施策の提案及び助言

④　その他、母子保健及びこどもの貧困に関する必要施策の提案及び助言

（7）計画素案及び原案作成支援

沖縄市の現状と課題を分析し、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を検討・整理するなど計画策定の支援を行う。

また、国及び県の指針又は計画、本市のその他計画等との整合性の確保を図り、計画案を作成するものとする。

（8）パブリックコメント実施支援

(9) 本業務に関する会議のサポート等

受託者は、沖縄市と協議のうえ、沖縄市子ども・子育て協議会及び沖縄市職員で構成する会議に係る資料の作成・提供、会議への参加・説明、議事録の作成、その他必要な事項を行うこと。

(10) 成果品

成果品に関する著作権及び所有権は沖縄市に帰属するものとする。

① 調査報告書100部（電子データ含む。）【令和5年度中】

② 計画書400部、概要版300部（電子データ含む。）【令和6年度中】

③ 会議等の議事概要一式（電子データ含む。）【各年度中】

④ その他関係資料一式（電子データ含む。）【各年度中】

※集計に用いた数値についてはCSVデータも併せて納品すること。

(11) その他

① 国、沖縄県及び沖縄市子ども・子育て協議会等の審議により、業務内容の修正がなされることに留意すること。

② 業務の詳細や工程等の管理については、沖縄市と十分に協議すること。

③ 業務に関連して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。これについては、契約終了後も同様とする。

④ 個人情報については、沖縄市個人情報保護条例に基づき適切に取扱うこと。

⑤ 業務に関する資料及び成果品等は、全て沖縄市に帰属するものとし、沖縄市の許可なくして公表、貸与、複写及び他の目的に使用してはならない。これについては、契約終了後も同様とする。

⑥ 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合は、沖縄市と協議のうえ決定する。